

選択的夫婦別姓は

「選択を迫る」硬直的制度だ

通称使用法制化の法案具体化へ

国会は予算成立 直後から攻防へ

から国会での攻防が表面化すると見られます。

石破首相も 「子供の氏」に言及

衆議院での与党の過半数割れによって立憲民主党が法務委員長のポストを獲得したことで、立憲などが選択的夫婦別姓導入に向け来年1月の通常国会冒頭での法案提出を狙っています。これに對抗して、自民党の「旧姓の通称使用法制化」をめざす勢力も、態度を明確にしていない国会議員への働き掛けを強めています。同時に別姓派に對抗しうる具体的な法案（議員立法）の作成も急がれます。全国同志も地方議会での意見書採択に取り組んでおり、私たちもこれを強力にバックアップしなければなりません。令和7年度予算が成立する見込みの2月末から3月中旬

お考えがある」と答弁。さらに、「三つの選択肢について回答された方のご意見は分かれています。子供の氏をどうするかといった論点を含め、しっかりと議論し、より幅広い国民の理解を得る必要がある」と答えました。

それでも不安が残る 石破答弁

12月5日の衆院予算委員会、元法務大臣の山下貴司議員は「子供共と別々の姓になるのはつらい、旧姓を引き続き使用したいだけなのに、家族の姓まで別々になるのは嫌だ、そういう声もある。そういうニーズにこの選択的夫婦別姓制度は応えられていない」と述べました。

これに対し、石破首相は「前の姓を変えなければならぬこと、ものすごく、つらく悲しい思いを持っている人が大勢いることは決して忘れてはならない」などと述べ、別姓派としての本音を露わにしました。

山下元法務大臣 「硬直した家族別姓制度」

なお、この日の質問で

弾劾混乱で「半島有事」の恐れも

韓国の非常戒厳宣布をめぐる混乱は、4日に国会で尹（ユン）大統領の弾劾決議が3分の2を越す賛成で可決され、職務停止となりました。今後、憲法裁判所で罷免の判断が下される可能性が高く、日本の安全保障にも大きな影響が出て

山下氏は、「選択的夫婦別姓制は『選択すれば必ず親の一方どちらかは子と氏が異なる家族別姓制度』であり、『必然的家族別氏制度』である」と指摘。

さらに「選択的夫婦別姓制度では旧姓を法律上の姓として使うことはできない。選択して『家族別姓』にするか、選択しないで『旧姓を法律上の姓として使うのを諦める』かという究極の選択を迫る制度である」として、「硬直的な制度ではないかと考える」と主張しました。「選択的ではないか」という理窟を根拠から覆す、元検察官らしい山下氏の鋭い論理展開に、関係者の関心が集まっています。

来る恐れがあります。

韓国は尹大統領が戒厳宣布撤回直後から既に政権機能を実質的に失っていました。韓国軍も非常戒厳に関係したことで、指揮系統が混乱していると言われます。在韓米軍の存在があるとは言え、北朝鮮にとつては、さまざまな工作を仕掛けるチャンスに違いありません。

与党が分裂する可能性もある中、野党「共に民主党」の李（イ）代表など親北の大統領が政権を握れば、さらにその危険は増します。

北朝鮮に對峙してきた日・米との連携が崩れ、尹政権下で行なわれてきた日米韓の防衛共同訓練や9年ぶりに再開した日韓の防衛実務者対話も途切れる可能性があります。さまざまな場面、反日政策を前面に押し出してくることも考えられます。

日本は今後、台湾有事に加え、「半島有事」にも具体的に備えなければならぬ厳しい局面に立たされていると言えます。